

大阪市知的障害者育成会

～平成23年度 本部事業計画～

前号では、新体系移行事業の紹介及び主な年間行事予定についてご案内しましたが、今回は事業計画の一部を紹介します。

○ 自立支援対象事業

《施設支援サービス》

- ・ 入所更生施設「福島第一育成園」
- ・ 通所更生施設「福島第二育成園」
- ・ 通勤寮「地域生活支援センター」

《障害福祉サービス事業》

- ・ 多機能型事業「東成育成園」「港育成園」「港第二育成園」(前号紹介の通り)
- ・ 就労継続支援B型「ワークスいけじま」
- ・ 居宅、移動支援等事業(東成・港・福島第二・事務局)
- ・ 共同生活介護、援助事業(ケアホーム・グループホーム20箇所)
- ・ 短期入所事業(福島第一)
- ・ 相談支援事業(東成・港・福島第二)

○ 各種福祉事業

- ・ 知的障害者地域活動支援事業(大阪市委託事業)
→くれよん各種教室及び本人ボランティア活動
- ・ 障害者福祉作業センター巡回指導事業(会独自)

○ 各種公益事業

- ・ 知的障害児母子訓練事業(大阪市委託事業)
- ・ 知的障害者雇用促進事業
(大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同受託事業) →エル・チャレンジ
- ・ 知的障害者移動支援従業者養成研修事業
(ガイドヘルパー養成研修) 年2回
- ・ 知的障害者自活支援事業及び生活訓練事業
(支援センター)
- ・ 福祉の店「ライブラリーショップ“こころ”」
- ・ 障害児等療育支援事業(東成・港・福島第二)
- ・ 障害者就業・生活支援センター事業
(大阪市西部地域就業・生活支援センター)
- ・ 日中一時支援事業(東成・港・港第二・福島第一・福島第二)

次号では前年度の決算概要等についてご報告させていただきます。

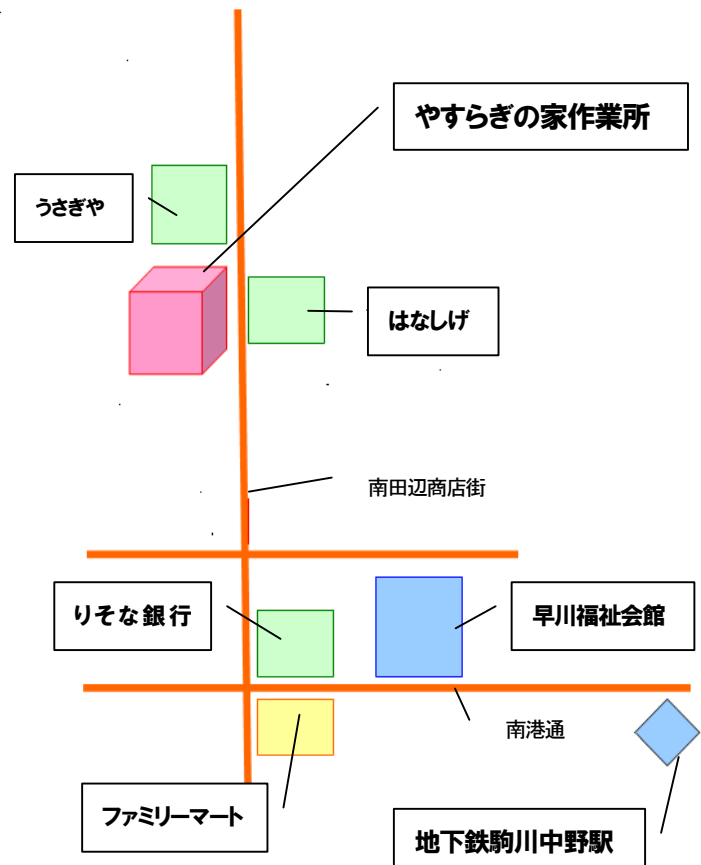
やすらぎの家作業所

〈新しい場所に移転致しました〉

34年間、住み慣れた大阪市立早川福祉会館4Fでの小規模作業所として、軽作業を中心に運営をしてきましたが、一昨年会館運営主体が変革し、新事業体系に移行をとまなう事情も有り、急速に地域の中にと近くの南田辺商店街の一角に、周りの皆様方のご理解もいただきながら無事移転することが出来ました。

これもひとえに行政機関を始め、関係各位のご指導、ご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。

障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所として信頼いただける運営をめざし精進してまいります。これからもどうか宜しく御指導御支援賜ります事をひとえにお願い申し上げます。



やすらぎの家作業所

〈住所〉〒546-0033

大阪市東住吉区南田辺1丁目7番14号

TEL 06-6628-1201

FAX 06-6628-1202